

しが生活支援者ネット 連続講座

参加費500円

申込不要

さまざまな生活支援を行う上で、一人の支援者や一つの支援機関だけで解決できることはごく限られています。本ネットワークを通して、いろんな支援者・支援機関の方とつながり、話し合い、ひとつ上の支援を目指してみませんか？

日時	7月29日（火）19:00～21:00ごろ
テーマ	障害年金のイロハ いざという時の障害年金
話題 提供者	障害年金サポートオフィス 社会保険労務士 藤岡夕里子さん
	生活支援をしていくうえでお金を確保することはとても重要なことです。 精神障がいや知的障がい、身体障がいのある人の支援において、障害年金を受給することができれば、多様な生き方が可能になることになり相談現場において、障害年金についての知識を持つことは非常に大切です。 しかし、いろいろと複雑で難しそうなイメージのある障害年金。 そもそも年金制度とは？障害年金はどういったらもらえるのかなど、一緒に学んでみませんか？
場所	滋賀弁護士会館 4階 (大津市梅林1丁目3番3号 大津駅徒歩3分)
対象	さまざまな困窮者の支援に携わる団体・個人等 どなたでもどうぞ！

【問い合わせ先】

羽田司法書士事務所

(しが生活支援者ネット事務局)

TEL:077-521-1778 FAX:077-521-1779

FaceBook: <http://www.facebook.com/ShiensaNet>

しが生活支援者ネット

代表: 辻本哲士 (精神科医)、中西大輔 (行政職員)

副代表: 羽田慎二 (司法書士)

事務局長: 生水裕美 (行政職員)

